

石橋地区消防組合職員採用試験について

石橋地区消防組合は、下野市、壬生町、上三川町の1市2町で構成され、1消防本部3消防署体制で消防業務を行っています。火災や災害から、住民の生命、身体、財産を守るため、日夜、消防業務を担っています。

安全で安心して暮らせるまちづくりに職員が丸となつて取り組んでいます。あなたの力を石橋地区消防組合で生かしてみませんか。皆さまのお申し込みをお待ちしています。

試験案内
採用予定職種
平成31年4月1日採用予定の消防職（地方公務員）
※管轄区域（下野市・壬生町・上三川町）

採用予定人員 7名

受験資格
平成6年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた方で日本国籍を有し、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

試験案内・申込書の請求方法
試験案内と申込書は、ホームページからダウンロードするほか、次のいずれかの方法で請求できます。

ホームページ
<http://www.119-fd.or.jp/>
直接請求する場合
消防本部総務課（2階）
石橋消防署・壬生消防署・上三川消防署で配布します。

郵便番号・住所・氏名を記入し140円切手を貼付した返信用角2封筒を消防本部総務課へ郵送してください。
なお、郵送する封筒の表には「消防職員採用試験案内請求」と朱書きしてください。

試験申込方法
消防本部総務課へ直接または郵送にて提出してください。

申込期間
6月18日（月）～8月13日（月）
（郵送による場合は当日消印有効）

試験日程

1次（教養試験）
9月16日（日）

白鷺大学本キャンパス（小山市・駅東通り）
2次（体力試験・作文試験・面接試験・集団討論）
第1次試験合格者に第2次試験の日程案内を通知します。

勤務条件・福利厚生
初任給
平成30年4月1日時点のもので、
4年制大学を卒業した方
195,500円
高等学校を卒業した方
166,000円

諸手当
通勤手当・地域手当・扶養手当・休日勤務手当・特殊勤務手当など
昇給 年1回
賞与
期末手当・勤勉手当（年2回支給）

休日
完全週休2日制
勤務時間
交替制勤務の場合
午前8時30分から翌日午前8時30分の15時間30分勤務
毎日勤務の場合
午前8時30分から午後5時

15分 7時間45分勤務

休暇等
年次有給休暇（20日/年）、病気休暇、慶弔などの特別休暇、介護休暇などの休暇制度があります。

共済制度（栃木県市町村職員共済組合）
人間ドック、共済貯金、福利厚生施設の利用助成など
申し込み・問い合わせ先
石橋地区消防組合消防本部総務課
☎（53）0509



小山広域保健衛生組合職員採用について

平成31年4月1日に採用を予定する小山広域保健衛生組合職員採用試験を実施します。

職種・採用人数
一般事務を若干名

受験資格
昭和63年4月2日から平成13年4月1日生まれ

試験日
第1次試験 10月14日（日）
第2次試験 12月14日（金）
試験会場
小山広域保健衛生組合
申込方法
申込書、受験票様式を同組合総務課へ提出

申込期間
8月1日（水）
～9月7日（金）必着
申し込み・問い合わせ先
小山広域保健衛生組合
総務課
小山市大字塩沢604
☎（22）2809
<http://www.city.oyama.tochigi.jp/site/kouiki/>

しもつけクイズ

問4

今年で68回目となる犯罪のない地域社会を築く全国的な運動は？
①まちを明るくする運動 ②みちを明るくする運動 ③社会を明るくする運動